

ユズリハ だより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp 51号

2012.8.20(51)
 東京公害患者と家族の会
 文京区小石川5-34-12
 アビタマツモト2F
 TEL03-5802-2170 FAX03-5802-2377
 ぜん息110番
 03-5840-8446



暑さも吹き飛ばすシュプレヒコール、「継続せよ！」

八月二十日(月)
 十二時~十五時
 暑さの中を敢行

猛暑の中 都庁前座り込み行動 参加者184名の熱意が

お水を飲みながら
 頑張りました。

猛暑日の昼過ぎ、お水を飲みながら頑張りました。今までは、なかなか参加できなかった患者のみならず、大事な節目の行動だということを決意して参加されました。酸素を離せない患者も、酸素がなくなるまで参加してくれました。患者会員ではない患者のみならず、お知り合いに、参加していただきました。全国患者会からは、大阪・名古屋・川崎・千葉の患者会から応援に駆けつけていただきました。また、たくさんの方の支援をいただきました。35名の方に受け渡され、暑い中をありがとうございました。

提出行動が、既に行動が提出され、375通が提出され、15通・川崎患者会から28通・大阪患者会から110通・名古屋患者会から110通・名古屋患者会から145通、全体で298通を提出しました。対応した知事本局松崎課長は、「いつも同じことを言っているんですけど、財務部の反応は厳しいものの、国に制度創設の目的がある中で、継続を求められるのは、助成の制度効果については、長い間放置され、苦しい状況に東京が響いて、八月一日(水)に、知事本局・福祉保

川崎患者会のコーラスで和む！



健全な会が持たれて、患者13名が被害と制度の継続を訴えました。新しく着任した保健局長は、「私の立場から、健全な会を持たれて、患者の訴えを聞き、私たちがどうするか、お話を聞かせて、皆さんの思いを大切にしたいです。」と、切実な思いを述べ、答えてくれました。

予定とお知らせ

- 8月
- 22日 品川支部会議14:00~
健康づくり委員会13:30~
 - 23日 事務局会議15:00~
 - 24日 薬害根絶デー12:00~(環境省前)
大気全国連13:00~
 - 25日 散薬会議 10:00~
 - 27日 葛飾青空の会18:30~
- 9月
- 2日 合同幹事会13:30~
 - 5日 豊島支部会議14:00~
弁護団会議
 - 6日 大田支部会議13:30~
常任理事会18:30~
 - 7日 江戸川大樹汚染をなくす会18:30~
 - 9日 総行動実行委員会13:00~
 - 11日 八潮班会議13:30~
 - 13日 事務局会議15:00~
 - 14日 中野杉並あおぞら連絡会10:00~
 - 15日 練馬区道路環境調査13:00~
 - 19日 都議会開会日行動12:00~
 - 20日 弁護団会議18:00~
 - 21日 あおぞら連絡会18:30~
 - 25日 まちづくり委員会13:30~

幹事さんは青空連絡会の理事です参加してください。



8月20日都庁前で訴えてくれた患者のみなさんです。(辛い体験も語ってくれました)
 品川支部 岩崎さん 北支部 小柳さん
 文京支部 比留間さん 板橋支部 渡辺さん



患者会一泊バス旅行
 の申込みをお願いします
 9月30日(日)~10月1日(月)
 浜名湖 館山寺温泉旅行

時評

今年の2月から都庁前で座り込み行動を続けてきました。裁判中はよく座り込みをしたことを思い出し、座り込みをして患者の思いを伝え、交渉を持つという事が多かった様に思います。提訴当時は勝利判決を勝ち取ることが救済の道だと信じていました。しかし裁判の終盤になると、判決が出たら何かも解決するよなドラマティックな展開になるようなことはないというようになりました。被告交渉という名の下のむしろ、東京都・自動車メーカー・国を根気強く説得することに努めた様な気がします。一番功を奏したのは裁判所への説得だったかも知れませんが、命がけの説得です。今の東京都の対応も、患者が東京都を変えてきたのです。決して諦めることなく、何が大切かを伝えていくことを続けましょう。

公害対策をすすめていく

交通基本法制定をめぐる

第40回公害対策 まちづくり委員会

第40回のまちづくり委員会では、今国会で成立するかどうか危ぶまれている「交通基本法」について学習しました。

交通基本法はすでに一度民主党と社民党が共同提案して出されましたが、成立せずに民主党政権となつてから再度国土交通委員会にかけられているものです。

今日、公共交通が衰退するもどで、地方都市の過疎化が大きな問題となつていきます。鉄道ばかりかその代替となつたバス路線も毎年日本列島と同じ距離が赤字を理由に廃止される中、地方でも大都市でも自動車をもたない、もてない高齢者や子供などの交通弱者の問題は大きなものがあります。

交通基本法は、こうした人々の「移動する権利」を憲法25条に基づいた「生存権」の一部と

捉え、これまでの車中心の社会からの脱却を目指すものといえます。このことはとりもなおさず、私達の掲げる車を減らして環境を守る運動とも合致しています。

しかし、今回審議されている「交通基本法」が果たして私達の望む方向なのか？本来あるべき姿は？など、財界が骨抜きにしよつとして法案だけでも一歩前進となるのではないかなど、互いに学びあいました。

増田 重美

四日公害裁判 解決40周年 セミナーに参加 してきました。

8月10日、12日の三日間で行われた、四日市公害裁判解決40周年セミナーに行ってきました。



四日市裁判に係わつた、弁護士・支援・報道関係者からも報告

参加したのは、石川牧子・小澤広子・武井綾子の三名です。10日に基調報告・11日はシンポジウムでした。11日午後は公害被害者と大気全国連合会の患者階から報告をしました。新潟水俣病被害者の会会長小武さん・全国患者会事務局長大場さん・

日本の四大公害 被害者も参

みなさんは日本の四大公害についてご存じですか？
水俣病（有機水銀） 新潟水俣病（イタイイタイ病（鉍毒））
四日市ぜんそく（大気汚染）
ですが、高度経済成長期、一九五〇年代後半から一九七〇年代に、公害により住民へ大きな被害が発生した。このうち被害の大きいものを「四大公害病」といいます。当日は、イタイイタイ病対策協議会 会長の高木さんも参加されましたので、各代表から四大公害のその後について報告されました。

イタイイタイ病は鉍山からしみ出たカドミウムによる神通川流域の土壌汚染が完全復元され、本年4月資料館が開設されました。
しかし水俣病は今も患者の救済が終わらず、大気汚染は固定発生源から自動車排ガスへと姿を変えて、今も新たな被害者が生まれています。

患者会の支部活動 報告

「ぜん息教室」

6月25（月）13時より健生病院別館「恩田ビル」3階会議室にて今年度最初の「喘息教室」が開催されました。

講師は毎回無理を言つてお願ひしている加藤 冠先生（健生病院副院長）です。何分にも超多忙のドクターなのですが、何とか貴重な時間を戴きました。出席者は会員以外からも有り22名です。

今回のテーマは【喘息の最新治療】でした。新しい薬剤も多々出現して、



在来の薬剤で効果が良くなかつた患者さんにも順次対応したい。喘息や肺気腫や慢性気管支炎だけでなく鼻炎や目やアトピーにも対応出来る同一薬剤の研究がかなり追求されている。

その後質疑応答があり大変有意義な教室でした。次回は是非ともインフルエンザ等が流行る時期に「その対応策など」についてのテーマをお願いしました。加藤先生有難う御座いました。

文京支部長 向田 清



8月11日（土）西会長の療養先の「志村さつき苑」へ文京支部の役員有志と古くからの友人である文京区議の島元さん、そしてかつての仕事仲間の橋本さんの7人でお見舞いと激励を兼ね



文京支部のみなさんと西会長（前中央）

て訪ねました。私達にとつても半年振りの訪問でしたが大変元氣です。写真のとうり「顔艶は良く、表情も鮮明で、頭の回転も素晴らしい」明日にでも退院出来る様な感じですよ。これは同行した7人が同様に感じました。以上のとおり西会長、大変元氣なのですが「言葉が不自由な事と、右半身に後遺症が残っている事が」有りますが、全体的に以前より良くなつていて、事を感じました。

板橋あおぞら 連絡会 第三回総会 13団体20名で開催

板橋連絡会は、今年で三年目を迎え、大山のグリーホームで開催されました。はじめに原弁護士から国の「新しい救済制度」の取り組みと都の「ぜん息医療費助成制度」の継続についてお話がありました。

連絡会の活動を初めて知った！出来ることは協力したいと参加者から意見、感想が、決意が述べられました。
「公害は終わった」と言われているが、現在も大気汚染は進行していることを認識した。国に環境改善を求めめるため、現地調査を毎年行っていることを知り、今度は是非参加したい。最後に今年も現地調査の実行と、大気・アスベスト・放射能被害について連携した取り組みを追求することを決意するとまとられました。